



## 1. 教育目標（めざす子ども像）

（1）思いを語り合い、考え合い、学びを深め合う生徒の育成

## 2. めざす生徒像

- ・高い理想を持って自ら学び続ける生徒（主体性）
- ・互いを認め合い協同して未来を創造する生徒（協調性）

## 3. めざす学校

- ・生徒、保護者、教職員の命をとことん大切にし、信頼に根ざした安全で安心な居場所のある学校（信頼感）
- ・生徒、教職員ともに学びの喜びと成長の実感のある学校（自己有用感）

## 4. 教育方針

- （1）自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成（自主・自律）
- （2）命や人権を尊重し、共に生きる生徒の育成（協調・共生）
- （3）地域や社会に貢献できる生徒の育成（社会貢献）

## 5. 学校の努力目標

- ★ すべての生徒が、学習習慣と生活習慣の定着・伸長に努め、確かな学力・規範意識の醸成・社会性の涵養に力を尽くし、自らの成長の可能性を信じ、自らが豊かな未来を拓く主体であることを自覚させる。（自主・自律）
- ★ インクルーシブ教育により、授業をはじめとするあらゆる教育活動において合理的配慮を行い、すべての生徒の自尊感情・自己有用感を高めるため、人間関係づくりを基盤とした互いに認め合い支え合える安全で安心な教育環境を構築する。（協調・共生）
- ★ 学校の教育活動を、家庭や地域の教育力と結びつけ、地域や社会に貢献することにより、学校に対する誇り、地域に対する誇りの気持ちを醸成する。（社会貢献）

### （1） **学習指導**

○すべての子どもたちがつながり合い学びあう授業の創造で、基礎・基本の定着と、自ら学び考える力の育成をめざす。

- ◇ 授業規律の確立と家庭学習の充実等で、学習習慣の定着を図る。
- ◇ ユニバーサルデザインの観点から、授業の構造化や合理的配慮を行い、授業改善・改革による「わかる授業」の創造を通じて、生徒の「個別最適な学び」の向上を図る。
- ◇ 深い教材研究と適切な教材教具を活用し、指導方法の工夫改善を行うことにより、生徒が安心して自分を表現し、多様な考え方を受け入れて、互いにつながり合い学び合う「協働的な学び」を実現する。
- ◇ ICT機器を授業等において積極的に活用するとともに、小中の系統的な教材研究や校内・校区内の研修等において教員相互の評価を行う。

## (2) **生徒指導・特別活動**

○生徒や保護者との豊かな人間関係・信頼関係を基盤として、生徒一人ひとりの命をとことん大切にしたい生徒指導の充実に努める。

- ◇ 基本的な生活習慣の定着を図る。（身なりを整え、挨拶を交わし、正しい言葉づかいをし、時間を守り、環境美化に努める）
- ◇ 学校生活の約束事やルールを守る等、規範意識の醸成を図る。
- ◇ 生徒理解の徹底を図り、個に応じたきめ細かい生徒指導を行うとともに、いじめ、不登校等の課題には、鋭敏な感覚で、学校をあげて迅速かつ徹底的に取り組む。
- ◇ 地域、関係諸機関等との適切な連携・協力を図る。

○集団づくりを通じて、生徒どうしをつながり合わせることから、生徒一人ひとりが自己肯定感、自己有用感を持ち、自尊感情を高め、自分の命も他者の命もとことん大切にする学校の気風を醸成する。

- ◇ 生徒会、委員会活動等の生徒の主体的な活動の活性化に努め、校訓「自主・自律」の精神の涵養を図る。
- ◇ 校内のすべての分掌が連携・協力して、生徒指導・特別活動の指導に取り組む。

## (3) **人権教育、道徳教育、心の教育**

○《共に生きる》を柱にした人権尊重の教育を推進する。

- ◇ 学校が、一人ひとりの人権が尊重され、だれもが安心できる居場所となるよう、子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人、性的マイノリティ等に対する差別解消のための学びを深め、重大な人権侵害事象である“いじめ”の防止に徹底して取り組む。
- ◇ 命の尊さに気づき、お互いを思いやり、大切にできる態度や、互いの「違い」を認め合い支え合える豊かな人間関係づくりを進める。
- ◇ すべての生徒の自尊感情を育てるために、様々な生活場面での実践を通して、成就感・達成感・自己肯定感・自己有用感を味わわせる。
- ◇ 発達段階を踏まえた適切な人権教育を推進する。
- ◇ 道徳の時間を「要」として道徳教育を学校の教育活動全体を通じて推進する。
- ◇ 道徳教材の開発や指導方法の研究を進め、「考え議論する道徳」を実施するため、全教職員で取り組み、「道徳科」の充実に努める。

## (4) **進路指導**

○自分自身の生き方を見つめ直し、主体的に進路を選択し決定できる能力や態度を育成する。

- ◇ 体験入学や職業体験学習など進路選択に関する体験活動の充実に努めるとともに、地域や社会の人々との関わりを通じて、自らの生き方について考えるキャリア教育を推進する。
- ◇ 進路の選択にあたっては、保護者との連携を密にして、進路相談を計画的に実施し、適切な進路情報を提供するなど、ガイダンス機能の充実に努める。

(5) **支援教育**

○共に学び共に育つ支援教育の視点を基盤とし、障がいのある生徒一人ひとりに応じた教育を行い、社会の一員として主体的に生きる力を育む。

- ◇ 障がいのある生徒一人ひとりに応じた教育課程を編成し実践する。
- ◇ インクルーシブ教育の理念に基づき、学校全体の協力体制のもと、支援教育を学校の教育活動の中心に位置づけ、生徒にとって支援学級と通常学級との段差のない教育をめざす。
- ◇ 通常学級に在籍する発達障がいのある生徒に対し、適切な支援を行う。
- ◇ 通級指導教室での学びが学校生活や通常学級で生かされるよう、全教職員の理解のもと指導の充実と連携を図る。
- ◇ 障がいのある生徒の社会的自立のための支援に取り組む。
- ◇ ユニバーサルデザインの理念を学校の教育活動全般において反映させる。

(6) **家庭・地域との連携・協力**

○開かれた学校づくりを推進し、家庭や地域から信頼され、安心して通わせられる学校と評価される誇りある学校づくりをめざす。

- ◇ 授業参観、保護者懇談、学校行事の公開、ホームページの充実を図る。
- ◇ 学校運営協議会を充実させ、学校教育活動全般に対する地域住民や保護者の参加・参画を促す。
- ◇ 学校運営の改善のための学校診断を実施、活用する。
- ◇ 地域に開き、地域に貢献する学校、地域の誇りとなる学校をめざす。

(7) **安全対策**

○自らの命を大切にするとともに、他者の命を大切にし、地域の安全を守る主体としての自覚を育てる。

- ◇ 自他の生命を尊重するとともに、災害などから自らの生命を守り、安全を確保するために必要な能力や態度を育成する。（危険の予測・的確な判断・回避のための行動）
- ◇ 不測、緊急の事態の発生に備えた訓練等、校内安全対策を推進する。